

中央職業能力開発促進協議会開催状況（資料抜粋）

- 令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績
- ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和7年度概算要求
- 令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
- 令和6年度全国職業訓練実施計画

【開催状況】

令和6年2月から3月にかけて、国と都道府県の共催により、全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～4

①令和6年度地域職業訓練実施計画の策定

- ◆ 地域のニーズ、雇用情勢、訓練実績等を踏まえ、令和6年度の公的職業訓練の実施方針、規模等を記載した地域職業訓練実施計画案について協議し、計画を策定。
- ◆ 都道府県の計画には、地域におけるリスキリングの推進に関する事業（以下、「地域リスキリング推進事業」という）についても引き続き記載。

別添1「地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況」では、地域職業能力開発促進協議会における各構成員からのご意見を踏まえ、翌年度の地域職業訓練実施計画に対する協議内容の反映や独自の取組等の対応を行ったものについて選定し、当該協議会が機能している事例として、取組状況を紹介している。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（※）における効果検証

- ◆ 5年度の実施状況等を説明の上、6年度に対象とする職業訓練分野、ヒアリング項目等について意見交換。

（※）適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とし、令和5年度から開始しているもの。対象分野等は別添2。

③その他の職業能力の開発及び向上の促進に係る取組

- ◆ 地域リスキリング推進事業について意見交換。
 - ◆ リカレント教育を行う大学、関係機関から、社会人向けの学び直し支援、デジタル分野の教育の場等について説明、関係機関間で情報共有。など
- 別添3・4参照。



令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議①】

別添 1

地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況

【ご意見】

青森
 応募倍率が低く就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）がある一方、応募倍率が高く就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」「営業・販売・事務分野」）がある。また、委託訓練の計画数と実績にやや乖離がみられる。

群馬
 求職者支援訓練の基礎コースは認定規模の35%で計画したが、利用実績は20%程度である。また、デジタル人材が質・量とも不足しているなどの課題がある。

山梨
 在職者訓練について、令和5年度の訓練受講者実績数と比較すると計画は倍以上と大幅拡充となっているが、何を重点にして拡充するのか。

滋賀
 ①委託訓練における知識等習得等コースの情報系分野について、今年度は県内の北部と南部でも開講されていたが、来年度は北部コースの設定がなく、北部にもコース設定が必要ではないか。
 ②傘下の会員企業から人材確保が重要な経営課題となっており、当県でも潜在的な働き手として期待できる女性や高齢者向けの訓練制度を拡充することで、結果として労働力確保につながるようになるのではないか。

宮崎
 半導体の工場が新設されることから、半導体分野や関連分野に就業できる人材の育成に向けた取り組みや企業のニーズの調査を行うことと必要ではないか。

【協議会での対応】

訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化及び一層のコース設定の促進を図る。また、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上や、訓練実施施設による事前説明会・見学会に参加できる機会の確保を促進するとともに、訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

社会人としての基礎的能力を付与するという重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定する。当また、デジタル分野のコース割合を増やしつつ、当該分野以外においても、基礎的ITリテラシー要素を加味した訓練コースを設定し、受講勧奨を行う方針。

今年度の定員と大きく変動は無いが、定員割れしている訓練は廃止し、好評な訓練は継続する。山梨県独自の「キャリアアップユニバーシティ（GUU）」が提供する講座と連動したコースを増加させる方針。

①県北部地域で実施可能な民間教育訓練施設がほとんどない状態であるため、北部でのコースの設定は困難。代替案として、計画において、eラーニングによる情報系の訓練実施について盛り込んだ。
 ②女性や高齢者を含め、必要な方に情報が届くよう周知広報に努める。なお、委託訓練において「子育て家庭支援コース」等の訓練コース設定や通常の訓練コースに母子家庭の母等の優先枠を設定した訓練コースを実施することについて、計画へ盛り込んだ。

半導体製造関連の事業所に対して、必要となる技能や人材のニーズについて聞き取りを行い、職業訓練に反映させることが可能かについての検討が必要である。反映が可能なものについては、計画案に盛り込む。

【現在までの取組状況】

訓練施設の見学時に訓練風景等の写真撮影を行い、年度後半からR7開講の訓練コースに係る受講者に対する相談と活用。また、訓練修「ハロートレドラスト」を展開し、就職支援を実施。（労働局）

基礎コースについては、認定規模の25%で計画を策定。数は前年度50人増のデジタル系で計画するとともに、デジタル分野以外でも当該要素を含むむむむむム（労働局・JEED）

左記GUUの主旨を踏まえた実践的な講座をR6の在職者訓練10件で計画・実施。県内の教育機関等と連携してリスクリンク情報提供し、申請手続もオンライン化。（県）

①eラーニングコース（情報系）の訓練施設現場点検を計画中（県）
 ※滋賀県においてはR5までeラーニングコースの設置（申請）はなく、R6に初めて委託訓練及び求職者支援訓練において設定されたもの。
 ②SNSほか集会所や地元大手スーパーでのチラシ配架等、幅広い周知広報を実施。（県）
 「子育て家庭支援コース」は11月に1コース開講予定としており、母子家庭の母等の優先枠を設定した訓練コースについては32コース分（64人分）に設定。（県）

県主催の「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」に参画している半導体関連企業に対し、人材確保等に関するヒアリングを実施し、結果を取りまとめ、協議会へ報告予定。（労働局）

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証

効果検証の対象分野

デジタル分野 18県
IT分野 3県

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 15県

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 10県

【選定した理由の例】

府内におけるデジタル分野の離職者向け公的職業訓練は応募倍率が高く、求職者のニーズがあると考えられることに加え、IT分野の求人規模も比較的大きいため、この分野を選定。(大阪)

この分野の訓練は就職率が高いが応募率が低い状況のものがある。また、訓練コースによって応募率の差があり、求職者ニーズをとらえた内容になっているか訓練効果の把握・検証の必要があること。また、介護分野については人手不足が顕著な状況となっており、高齢化が進む中で今後ますます需要が高まることから、訓練受講者をより多く確保していく必要があり、この分野を選定。(岩手)

公共職業訓練や求職者支援訓練双方においてコースの設定数が多く、訓練修了者と多様な業種の採用企業から意見を頂けると期待できる。また、この分野のキャリアコミュニティでも基礎的なWebサイト改修やデータ分析、といったデジタル系のスキルを身につけることができることから、この分野を選定。(兵庫)

※ 上記の分野のほか、デザイン分野、建築分野、理容・美容関連分野が選定された。

効果検証に当たっての意見

- 手法として、主に訓練修了者に対するWEBアンケートを活用してはどうかという意見があった。(京都《デジタル分野》)
- 香川県では製造業の事業所が多く、製造工程を省力化・ロボット化するニーズが高いなど、デジタルといってもWEB関連から生産工程における生産性向上など幅広いので、デジタルスキルの幅を意識した調査を望む意見があった。(香川《デジタル分野》)
- ヒアリング件数(訓練実施機関3機関、訓練修了者3人、再就職先事業所3事業所)の適切性について指摘があり、可能な限り多くのサンプルリングを行うよう要望があった。(熊本《デジタル分野》)
- 自治体によっては、介護分野の資格を持っている方には専門職として働いてもらう一方で、業務を細分化し、介護ロボットなどを活用して業務の効率化に成功している事例もあると聞いているので、ヒアリングの際にはそういった点も意識しながら、深掘りして訓練実施機関等にヒアリングしていただきたい。(福岡《介護分野》)
- IT分野だけでなく事務分野の中でデジタルリテラシーを向上させることにより、企業全体のDX化が進むことも考えられるため、その部分も含めコース設定や検証を行うことに意義があると考えている。(宮崎《営業・販売・事務分野》)

大分局【県との連携】

- 労働局と県において、地域協議会本体とワーキンググループの役割分担を明確化
→協議会の事務主体は労働局、ワーキンググループの事務主体は大分県として運営



連携のきっかけ

- 大分県（商工観光労働部）担当者から、毎年秋口に検討する次年度の委託訓練に係る調達・入札の仕様に地域協議会及びWGの議論内容を反映させるため、令和5年度第1回の地域協議会は可能な限り早めに関催したいという相談があり、年度単位でのスケジュール感の提示を受けた。
- その調整過程で、労働局から、協議会本体についてはこれまでどおり労働局が主担当となり、WGについては県が主担当となり進めるという役割分担がお互いにやりやすいのではないか、と提案したところ、承諾いただいた。

連携による効果

- 協議会（労働局）とWG（県）で事務主体の分担を行い、双方の役割を明確化したことが効果的な運営に繋がり、特にWGにおいては、各委員それぞれの立場（JEED、県、高等技術専門学校、局）から活発な意見が出され、ヒアリング項目が充実したことなどにより、ヒアリング結果を訓練計画に反映させることができた。
- WGのヒアリング対象及び分担は、下記のとおり。
- 訓練実施機関及び修了生が採用された企業：県・JEED
- 訓練修了者：労働局

※訓練修了者と当該者が採用された企業等、一緒にヒアリングを実施したケースもある。

訓練計画への反映

◆ デジタル分野の訓練レベルの差別化

ワーキンググループでのヒアリング結果（企業は即戦力を希望しており、採用後の人材育成は負担感が大きい）を踏まえ、令和6年度計画において、下記のとおり訓練コースをレベル別に設定。

- 入門的な訓練コースは3か月等の短期間【主に求職者支援訓練】
- ハイグレードな訓練コースは5か月から1年間の長期間【委託訓練】

委託訓練については既に関講済みであるが、順調な状況。
（定員30名に対し、応募者35名・受講者30名）

訓練コースの差別化に対する効果については、令和7年度のWGにおいて検証することで調整済み。
（連続でデジタル分野のみをWGテーマとするのではなく、令和6年度については「営業・販売・事務分野」をテーマに選定。）

～労働局担当者の声～

日頃から、訓練担当課だけでなく、職業安定部の他課や局内の他部室も県と良好な関係を構築していることもあり、連携を図ることができています。協議会やワーキンググループについても効果的・効率的に取り組みことができています。

令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会【連携事例】

別添4

長崎局【労働局主催のイベント等の活用】

- ～ハロートレーニングフェス2024～

→職業訓練の情報発信を目的とした職業体験イベントの開催

取組のきっかけ

- ハロートレーニングを利用する求職者の減少に伴い、県内におけるハロートレーニングの定員充足率も低下傾向。また、定員を充足することが難しく、訓練実施を断念する施設等も増加。
- 一方で、求人数は年々増加傾向にあるものの、求人票をみると、訓練成果を生かせるような職務内容になっていないことから、修了生のマッチングが難しい状況。

開催概要

- **開催日時・場所**
 - ▶ 令和6年2月25日(日)
 - ▶ 出島メッセ長崎
- **来場者数** 約200人
- **コーナー紹介**
 - ▶ デジタルコーナー
 - ▶ ものづくりコーナー
 - ▶ 介護・福祉コーナー
 - ▶ 相談・適職診断コーナー

- 令和5年度2月に、県内訓練実施施設（18施設）の方との意見交換や訓練体験ができる

「ハロートレーニングフェス2024」と題した

訓練体験イベントを初開催。

- 開催に向け、FM長崎で1月から毎週ハロトレ関係の周知（毎週金曜8:50～）を行い、当日ラジオパーソナリティにも訓練体験を実施。
- 地域協議会でのご意見等を踏まえ、令和6年度秋頃にも同イベントの開催に向けて準備を進めているところ。

イベント開催の目的

- ✓ **ハロートレーニングの周知による受講生の確保**

委託訓練や求職者支援訓練の受講生アンケートを見ると、ハロートレーニング経由で制度を知った者が多い。また、親・知人経由という回答も一定数ある。ハロートレーニングを利用する求職者が減少傾向にあるため、幅広い年齢層に情報発信し興味を持ってもらうことで、受講生の増加につなげる。

- ✓ **ハロートレーニングの周知による求人者の確保**

特に事業主について、ハロートレーニングに対する認知度が低い。

人材を確保しようとする事業所に対し、訓練の種類・修了生の仕上がり像等を知ってもらう場を提供することで、訓練修了生が持つ技能等を活かせる求人者確保し、求める人材と修了生のマッチングを図る。

～本イベントに関する協議会でのやりとり～

令和5年度第2回地域協議会において、次年度に「その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する」旨説明したところ、構成員からは「是非検証していただき、今後も更に効果的な場をもうけていただければ」との意見あり。

～イベント参加者、参加実施施設からの声～

- ◆ 子供連れでも楽しく体験できました。働ける状態になったらトレーニングしてみたいと思いました。（30代、無職）
- ◆ ものづくり系の訓練がメインかと思っていたのが観光の人材コースなど知らない訓練もあることを知れて面白かった。（40代、在職中）
- ◆ 体験も多数参加して頂き、訓練内容・実施施設について理解してもらった。（訓練実施施設）



ハロートレーニングの現場の様子（左）
ハロートレーニングの現場の様子（右）



ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

資料2-1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	809 (-770)	12,182 (-12,761)	8,724 (-9,976)
営業・販売・事務分野	3,584 (723)	58,644 (12,352)	43,485 (9,126)
医療事務分野	587 (9)	9,424 (204)	6,369 (-255)
介護・医療・福祉分野	1,706 (-104)	18,635 (-1,861)	10,797 (-1,683)
農業分野	74 (-3)	1,124 (9)	830 (-6)
旅行・観光分野	38 (4)	598 (-36)	431 (55)
デザイン分野	1,071 (215)	21,487 (4,442)	17,275 (2,757)
製造分野	1,534 (13)	17,968 (-118)	11,778 (-221)
建設関連分野	553 (-18)	7,345 (-294)	5,319 (-448)
理容・美容関連分野	332 (23)	4,362 (275)	3,412 (182)
その他分野	905 (14)	10,612 (-119)	9,458 (81)
基礎	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)
合計	11,758 (79)	170,894 (1,489)	123,897 (-599)
(参考) デジタル分野	2,511 (501)	41,134 (5,573)	31,369 (3,146)

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

求職者支援
コース（基礎

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

- 「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。
- 「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。
- 「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。
- 「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。
- 「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。
- 「就職率」
訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。
- 「デジタル分野」
IT分野(ITエンジニア養成科など。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)										求職者支援訓練				
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率			
IT分野	472 (-797)	6,116 (-13,427)	4,363 (-10,217)	97.4% (-7.2)	71.3% (-3.3)	68.7% (-2.1)	327 (33)	5,966 (761)	4,277 (299)	107.7% (-5.5)	71.7% (-4.7)	60.4% (4.0)			
営業・販売・事務分野	2,512 (640)	40,337 (10,022)	30,396 (7,370)	97.8% (-3.9)	75.4% (-0.6)	71.8% (-1.8)	1,016 (76)	17,524 (2,226)	12,404 (1,704)	94.4% (0.6)	70.8% (0.8)	58.9% (0.5)			
医療事務分野	400 (-33)	6,446 (-393)	4,367 (-601)	82.1% (-10.9)	67.7% (-4.9)	80.1% (0.8)	187 (42)	2,978 (597)	2,002 (346)	85.9% (-1.2)	67.2% (-2.3)	68.0% (1.6)			
介護・医療・福祉分野	1,349 (-65)	12,846 (-1,279)	7,398 (-1,193)	69.4% (-6.4)	57.6% (-3.2)	84.9% (-1.0)	299 (-33)	4,829 (-462)	2,733 (-404)	69.8% (-1.8)	56.6% (-2.7)	72.7% (4.3)			
農業分野	31 (-2)	423 (14)	316 (26)	97.6% (-0.2)	74.7% (3.8)	72.7% (0.3)	6 (-1)	90 (-17)	50 (-15)	65.6% (-6.4)	55.6% (-5.2)	50.0% (-9.5)			
旅行・観光分野	31 (3)	472 (-57)	376 (47)	106.4% (30.4)	79.7% (17.5)	56.1% (1.1)	3 (1)	46 (21)	17 (5)	58.7% (-1.3)	37.0% (-11.0)	50.0% (3.3)			
デザイン分野	377 (52)	6,567 (912)	5,209 (179)	111.2% (-44.9)	79.3% (-9.6)	67.7% (0.0)	687 (163)	14,810 (3,530)	11,964 (2,569)	128.0% (-17.3)	80.8% (-2.5)	55.9% (1.9)			
製造分野	24 (0)	236 (20)	156 (18)	73.3% (-3.1)	66.1% (2.2)	72.2% (3.3)	8 (-1)	120 (-13)	80 (-25)	84.2% (-12.1)	66.7% (-12.3)	62.0% (-4.6)			
建設関連分野	54 (-1)	707 (-39)	450 (-91)	78.8% (-10.4)	63.6% (-8.9)	65.4% (-4.6)	57 (-13)	839 (-156)	670 (-79)	119.4% (9.1)	79.9% (4.6)	63.4% (-1.0)			
理容・美容関連分野	69 (0)	239 (-25)	189 (-34)	130.5% (-19.8)	79.1% (-5.4)	80.8% (2.5)	263 (23)	4,123 (300)	3,223 (216)	115.8% (1.2)	78.2% (-0.5)	67.9% (2.7)			
その他分野	182 (3)	1,700 (-58)	1,244 (8)	100.7% (-0.1)	73.2% (2.9)	74.6% (-2.5)	100 (-1)	1,744 (26)	1,259 (4)	111.8% (-15.5)	72.2% (-0.9)	48.1% (-6.5)			
基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)	92.6% (3.3)	70.7% (2.4)	59.5% (2.4)			
合計	5,501 (-200)	76,089 (-4,310)	54,464 (-4,488)	92.8% (-8.0)	71.6% (-1.7)	73.6% (-1.0)	3,518 (262)	61,582 (6,209)	44,698 (4,409)	103.4% (-2.3)	72.6% (-0.2)	/			
(参考)デジタル分野	830 (108)	12,368 (1,227)	9,388 (453)	105.3% (-25.3)	75.9% (-4.3)	68.0% (0.4)	921 (200)	19,177 (4,321)	14,915 (2,830)	122.1% (-14.6)	77.8% (-3.6)	57.1% (2.4)			

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
IT分野	10 (-6)	100 (-95)	84 (-58)	127.0% (20.8)	84.0% (11.2)	74.2% (-2.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)		
営業・販売・事務分野	28 (7)	419 (104)	328 (66)	108.6% (-13.9)	78.3% (-4.9)	77.2% (-8.5)	28 (0)	364 (0)	357 (-14)	137.9% (-12.6)	98.1% (-3.8)	89.9% (1.3)		
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)		
介護・医療・福祉分野	58 (-6)	960 (-120)	666 (-86)	84.1% (-2.3)	69.4% (-0.3)	86.8% (-1.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)		
農業分野	37 (0)	611 (12)	464 (-17)	96.6% (-15.1)	75.9% (-4.4)	87.6% (-3.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)		
旅行・観光分野	4 (0)	80 (0)	38 (3)	58.8% (-2.5)	47.5% (3.8)	81.1% (1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)		
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	102 (9)	140.9% (0.0)	92.7% (8.2)	75.8% (-4.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)		
製造分野	237 (16)	2,965 (101)	1,553 (-49)	64.4% (-5.5)	52.4% (-3.6)	80.1% (-1.6)	1,265 (-2)	14,647 (-226)	9,989 (-165)	80.1% (-2.1)	68.2% (-0.1)	87.7% (-0.1)		
建設関連分野	115 (-3)	1,771 (-20)	1,034 (-89)	79.5% (-3.4)	58.4% (-4.3)	83.8% (0.7)	327 (-1)	4,028 (-79)	3,165 (-189)	91.6% (-4.6)	78.6% (-3.1)	86.9% (-0.2)		
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)		
その他分野	129 (2)	2,110 (35)	1,304 (12)	81.4% (-4.8)	61.8% (-0.5)	82.4% (2.6)	494 (10)	5,058 (-122)	5,651 (57)	140.0% (-2.3)	111.7% (3.7)	88.5% (0.8)		
合計	625 (10)	9,126 (17)	5,573 (-209)	79.1% (-5.2)	61.1% (-2.4)	82.5% (-0.7)	2,114 (7)	24,097 (-427)	19,162 (-311)	95.5% (-2.8)	79.5% (0.1)	87.7% (0.0)		
(参考)デジタル分野	10 (1)	100 (5)	84 (5)	127.0% (1.7)	84.0% (0.8)	74.2% (0.9)	750 (192)	9,489 (20)	6,982 (-142)	87.2% (-5.5)	73.6% (-1.7)	86.5% (-0.1)		

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

労働特区	一般
子子特会	子子特会
雇用	徴収
9/10	育休
	会計
	1/10

令和7年度概算要求額 556億円 (540億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、**①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とする**ことにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する**③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する**。加えて、**④デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る**。

2 事業の概要

令和5年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）9,788人／求職者支援訓練14,915人／生産性向上支援訓練13,682人

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする（IT分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ）
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する（+3,000人）**【拡充】**

④デジタルリテラシーの向上促進

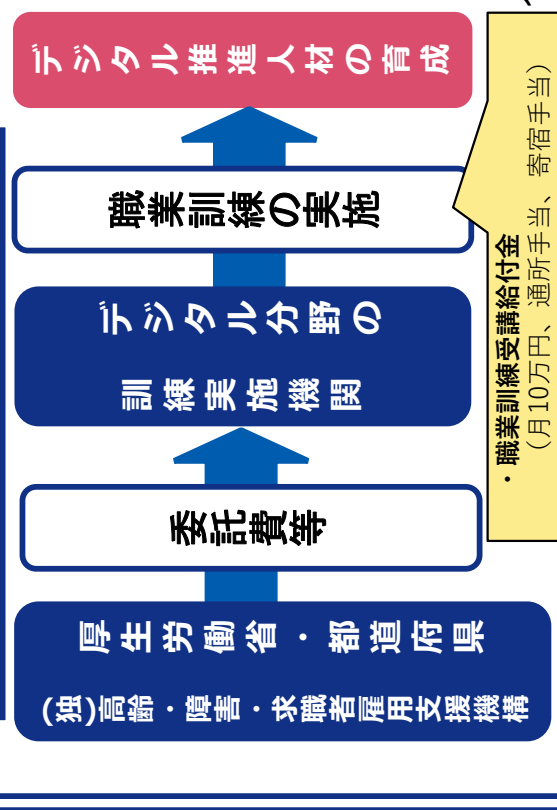
デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

3 訓練コースの質・量の確保の取組

訓練コースの質・量の確保のため、デジタル分野の訓練を含む公共職業訓練（委託訓練）の知識等習得コース及び求職者支援訓練の委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げる**【拡充】**

4 スキーム・実施主体等



1

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業の実施

令和7年度概算要求 3.1 億円 (3.1 億円) ※ () 内は前年度当初予算額

労働特区		子子特区		一般	
労災	雇用	徴収	育休	会計	
	○				

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対して OFF-JT を実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会には少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組を構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

○ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせることを想定。

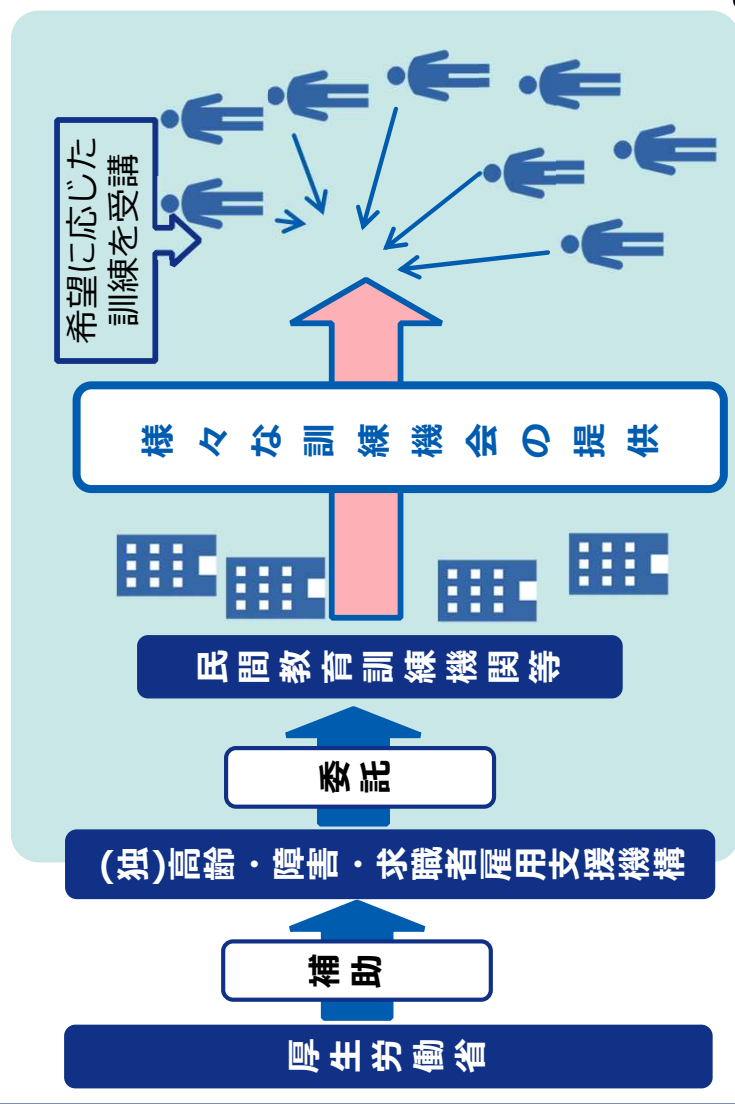
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続奨励や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）	課題	令和6年度取組状況
<p>①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」</p>	<p>実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。 	<p>委託訓練に対して、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。</p> <p>地域協議会の公的職業訓練効果検証ワークショップグループによる効果検証結果を全国に情報共有。</p>
<p>②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 	<p>デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せ等により、職業訓練の設定を促進。</p> <p>ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。</p>
<p>③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 	<p>都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。 【再掲】</p>
<p>④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。 	<p>デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せ等により、職業訓練の設定を促進。 【再掲】</p> <p>委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進</p>



令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が低い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。
【求職者支援訓練】
応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。
就職率は横ばい。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。
委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容**であるかどうかの検討を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。
また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

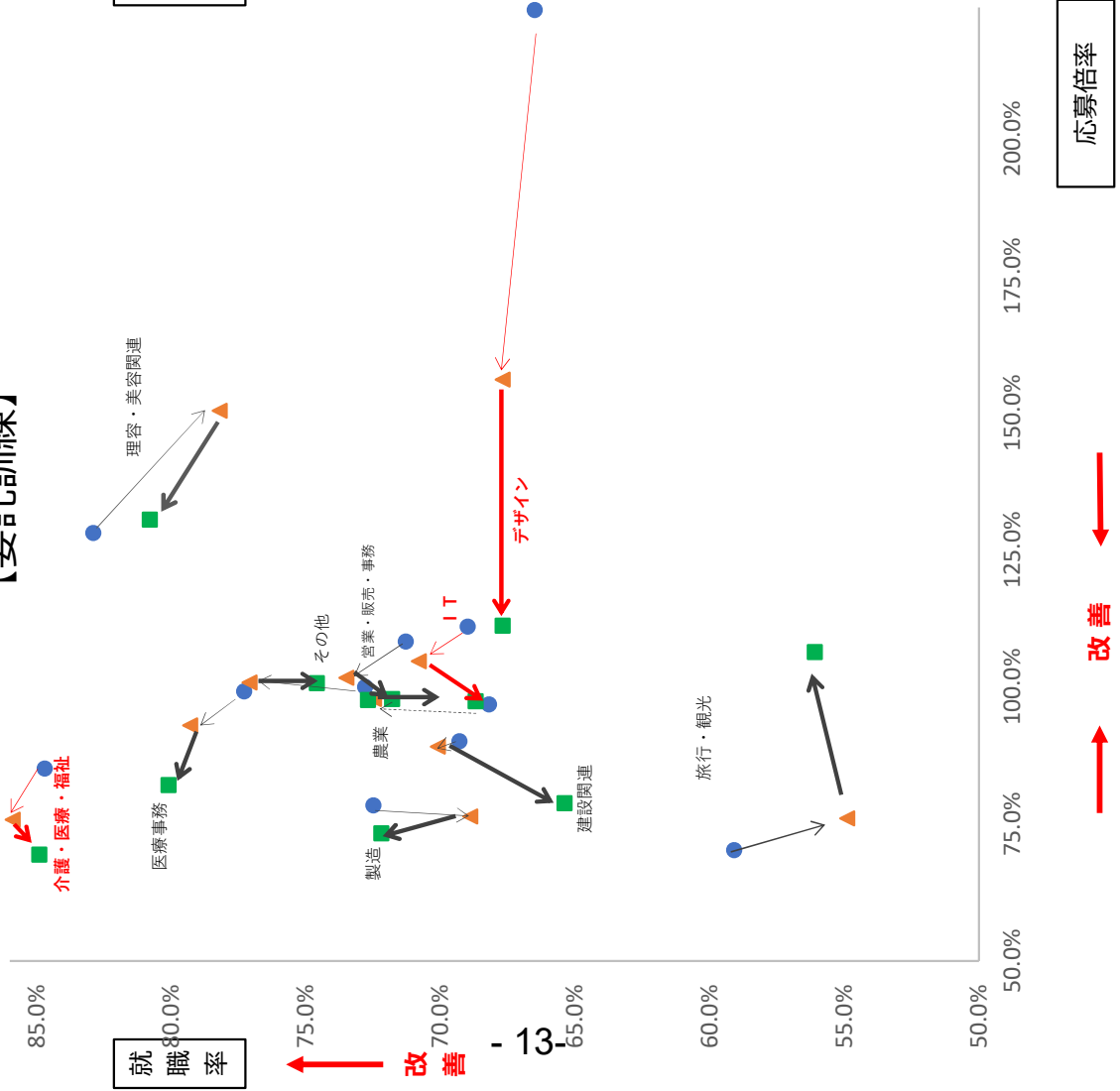
デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

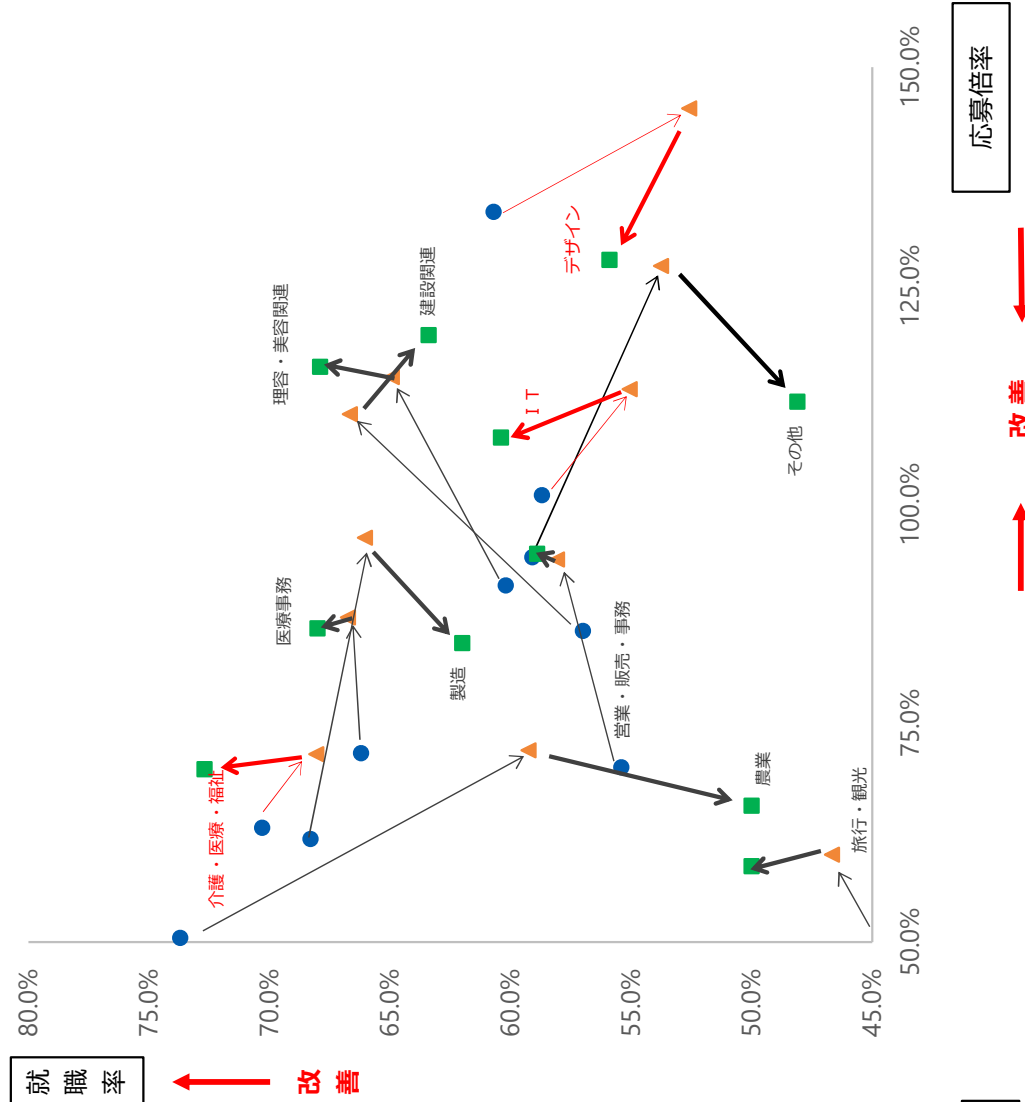
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

●令和3年度 ▲令和4年度 ■令和5年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1-1と同様。

令和 6 年度 全国職業訓練実施計画

第 1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和 5 年 11 月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和5年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	118,599人
目標	就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方 企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練認定規模のコースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。
 - 基礎コース 30%
 - 実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	48,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程 3,900人、応用課程 1,800人、普通課程 100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
目標	就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

令和6年度 愛媛大学 履修証明プログラム

ソーシャルイノベーター創出

地域創生イノベーター育成プログラム (東予)

【受講の手引き】

【開講日程】※()はコマ数(1コマ:90分)

開講日		プログラム	
令和6年	9月21日(土)	開講式/プログラムの概要と地域創生の考え方(2) SDGsの推進に向けて(2)	1 地域を取り巻く 新たな潮流
	9月28日(土)	変動する社会 - DX・カーボンニュートラル・レジリエンス- (4)	
	10月5日(土)	科学技術におけるインクルージョン(3)	
	10月12日(土)	海事・グリーンイノベーションを巡る動向①・②(8)	
	10月26日(土)		
	11月2日(土)	地域資源活用のダイナミクス(4)	2 問題解決の 方法を学ぶ
	11月16日(土)	地域創生に向けた研究シーズ①・②(8)	
	11月30日(土)		
	12月7日(土)	産学民官連携のための合意形成手法(3)	3 成果発表
	12月14日(土)	政策形成演習(4) 対面のみ	
12月21日(土)	マイプロジェクトプレゼンテーション(4) 講評 対面のみ		
令和7年	2月15日(土) (仮) (日程調整中)	修了式・クロージングフォーラム(呉会場) ※履修時間外となります。希望者のみの出席となります。	

【履修時間】

全11日間 計63時間

オンライン受講可(一部を除く)

【チューター】

愛媛大学 地域協働推進機構 副機構長(副学長(地域連携)本務)
(地域協働センター西条センター長/地域専門人材育成・リカレント教育支援センター長 兼務)
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター 副センター長

羽藤 堅治

正本 英紀

広島大学 学術・社会連携室 参事(地域連携担当)

榎原 晃二

【開催会場】

今治市地場産業振興センター(今治会場)/広まちづくりセンター(呉会場)

主催:国立大学法人 愛媛大学(地域協働推進機構)

共催:国立大学法人 広島大学(地域連携部)・今治市・呉市

開講にあたって



愛媛大学
理事・副学長
(社会連携・人事マネジメント)

杉森 正敏

愛媛大学 地域協働推進機構 機構長

愛媛大学では、地方創生のリーダーになれる人材である「**地域専門人材**」を育成するためのリカレント教育プログラムとして、「**地域創生イノベーター育成プログラム**」を平成29年度から開講し、これまで継続して実施して参りました。

しかしながら、近年では国際的規模から地域レベルに至るまで、シームレスに問題が進行する事態が生じており、**Society5.0/DX、カーボンニュートラル/グリーンイノベーション、地域イノベーションマッチング、レジリエンス**など、ビジネスや行政政策、社会活動の全てに渡って、抜本的に転換していく必要のある課題が山積しています。

これを受けて、プログラムの内容を**ゼロベースで見直す作業に着手**することとし、令和4年度より、こうした社会的課題に対応し、イノベーションにより新たな製品・サービス・政策・研究成果を提供することができる「**ソーシャルイノベーター**」の育成を図るとともに、多様な人材の連携を図るための**合意形成**に関する技術の習得を盛り込んだ全く新しいメニューを開発し、皆様にお届けしています。

今年度においては、**未来技術の地域実装**を官学共創で取り組む「**Town&Gown構想**」を推進する**広島大学**のご支援・ご協力をいただきながら、パートナー市町である**今治市・呉市**の2つの地域にまたがった形で、**地域の特色を十分に考慮した**プログラムを開講することとしました。

このプログラムにおいて、今回も多様な分野・組織からお招きしたスピーカーの皆様をはじめ、今治市及び呉市・企業・NPOの皆様、そして受講者が**一体となって新たな人材を創り上げていく**必要があります。関係者、受講者のご協力・ご参加をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

開講に寄せて



広島大学
理事・副学長
(社会連携・基金・校友会担当)

津賀 一弘

広島大学 学術・社会連携室 オープンイノベーション本部長

広島大学では、Town(=まち)と Gown(=大学)が長期的なビジョンを共有し、地域や企業を巻き込みつつ、社会変革を伴う地方創生に取り組む産学官の新たな連携モデルである「**Town & Gown構想**」を推進しており、昨年10月には、この推進にともに取り組み大学・地方自治体等と**全国Town & Gown構想推進協議会が発足**しました。

このたび、この推進協議会の正会員でもある愛媛大学を中心に、同じく正会員の今治市、呉市と本学の共同により、社会の第一線で活躍されている皆様を対象に、リカレントプログラムの開催が実現する運びとなりました。

本プログラムは、愛媛大学のご尽力により、呉・今治両市から要望のあった「**海洋・海事**」及び「**カーボンニュートラル**」の分野に関する研究者や実務家による最新研究の講義、地域課題解決に向けた研究シーズ紹介、イノベーターとしてのスキル開発などを**バランスよく配置した構成**となっております。

海洋・海事分野で存在感のある2つの地方都市から、地域を牽引する人材が集う画期的なプログラムは、**呉・今治両市**をはじめとする地方の皆様にとって、大いに役立つ内容であると確信しています。この機会にぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

基本的な考え方



愛媛大学
副学長
(地域協働)

羽藤 堅治

愛媛大学 地域協働推進機構 副機構長
(地域協働センター西条センター長、地域専門人材育成・リカレント教育支援センター長兼務)

地域創生イノベーター育成プログラムは、これまでの地域ニーズ調査における産学民官の関係者の皆様のご意見を踏まえ、令和4年度には、「**ソーシャルイノベーターの育成**」を実施方針として掲げ、大規模なブラッシュアップを行うとともに、その後も年度毎にテーマを設定し、カリキュラムや外部の講師陣の入替を図ることで、プログラムの鮮度を常に保つよう心掛けています。

今年度においては、今後様々なイノベーションの創出や、未来技術の地域実装に取り組む地域の皆様の地力をつけていただくため、「**地域ハブ人材の育成**」と「**海洋・海事及びカーボンニュートラル**」の2つに力点を置くこととしました。

1 背景

地方創生分野において、従来からの課題であった「人口減少・少子高齢化」と「地場産業の衰退」に加えて、「Society5.0」、「カーボンニュートラル及びグリーンイノベーション」、「地域イノベーション」、「レジリエンス」などの社会から対応を要請される新たな課題が次々に浮上しており、これらの課題を社会における中堅人材が正しく認識する必要があります。

加えて、これらの社会的課題に対応するためには、異なる技術やサービスの新結合によるイノベーションを起こす必要がありますが、そのためには産学民官の異なる主体間の連携、あるいは自然・社会・人文の諸科学の異なる分野間での融合が必要であり、多様な人材の知識を連携・統合させるためには、適切な合意形成手法を学ぶ必要があります。

一方、これまで着手されていなかった、県内外の「学官民」のステークホルダーとの人材育成に関する意見交換を実施したところ、市町村レベル、あるいは地域レベルで実施されている「地域人材育成」や「地域ビジネス」に関する講座・セミナーと連携したプログラムの企画・実施が必要であることが新たに分かってきました。

2 実施方針

「地域創生イノベーターの育成」という原点に立ち返り、新たな社会的課題を正しく理解したうえで、柔軟な発想で様々な知識・技術を結合し、新たな製品・サービス・研究・行政施策を生み出す「ソーシャルイノベーターの育成」をプログラムの実施方針とします。

また、これまで実施してきた地域ニーズ調査の結果や地域ミーティング、アフターミーティングなどで地域から意見のあった、「地域ハブ人材」や「イノベーションマッチング人材」の育成について配慮していくこととします。

この目的達成のため、県外の大学や、産民官の各主体の一線で活躍されている方を広くゲストスピーカーとして招聘し、学外リソースを活用した実践的な知見を提供します。

加えて、実際に現場に必要な合意形成技術についても、豊富な現場での実践経験を有するファシリテーターを配置し、成果発表につなげる実習形式で学んでもらうことにより、職場でのスムーズな活用ができるようにするほか、地方創生に関する実務経験を有する教員をチューターとして配置することにより、コワーキングスペースやNPO、高等教育機関と受講者のネットワークを構築し、さらなる資質向上の手法や転職の方向性について、幅広くアドバイスや関係機関の紹介等のサポートを行います。

3 今年度のテーマ

東広島市と広島大学の主唱により始まった「Town&Gown構想」とは、自治体と大学が持続可能な未来のビジョンを共有し、手を取り合って、科学技術イノベーションによる地域課題の解決や、人材育成に取り組むものです。

今治市と愛媛大学、呉市と広島大学はそれぞれの間でこの構想推進に向けた協定を締結しました。また、昨年10月には、広島大学を会長として、「全国Town & Gown推進協議会」を設立し、未来社会の構築に向けた第一歩を踏み出しました。

Town & Gown構想推進による未来社会構築の実現のためには、「イノベーション人材」や「専門人材」に加えて、こうした人材を地域に定着させ、他の分野や社会の構成主体と連携を図っていく「地域ハブ人材」としての役割を、地域の企業や経済団体、地方自治体、あるいは中間支援NPO等に属する経営者や管理職が担う必要があります。

加えて、今治市と呉市という2つの「海洋・海事都市」が、同じ課題を解決するために手を組み、地域のリーダーが、今一度地域特性や地域資源を再評価し、都市のアイデンティティを取り戻すことも求められています。

このことから、今年度のテーマについては、次の2つとします。

1 Town&Gown構想の推進

産学官が長期ビジョンを共有し、カーボン・ニュートラル/GXやSociety5.0/DXIによる、未来社会の構築を目指すTown & Gown構想の地域展開に向けて、まずは地域企業や地方自治体、NPOなどの経営層や管理職(経営層の候補)を「地域ハブ人材」として育成する。

2 海洋・海事都市としての特色再確認

全国Town&Gown構想推進協議会に加盟している今治市・呉市の双方とも、海洋・海事分野に歴史・産業・文化が深く関わってきた経緯がある。

都市のアイデンティティを取り戻すために、海洋・海事分野の最新の知見を企業・市民が俯瞰できる「社会人教育」の機会を創出していく。

受講料

30,000円(正規受講)【部分受講(最大8コマまで)は受講料不要】

※ただし、今年度は文部科学省の「地域ニーズに応える産学官連携を通じたりカレント教育プラットフォーム構築支援事業」における、検証のためのパイロットプログラムとして実施されますので、徴収しません。

プログラムのポイント

1 ターゲットの明確化 「ソーシャルイノベーターの育成」

次世代施策の推進を目指す公務員や公益団体職員、まちづくりやNPO中間支援を目的とするNPO理事・職員、企業でCSRを担当する社員や**社会に貢献する製品・サービスの提供**を担当する社員など、社会貢献のための製品・サービス・研究開発事業を行う、「**ソーシャルイノベーター**」を目指す方をターゲットにしています。

2 社会の最新動向に関する講義・講演者を大幅に刷新

あらゆる社会構成主体が取り組む必要のある「SDGs」を中心に、「Society5.0」、「カーボンニュートラル・グリーンイノベーション」、「イノベーションマッチング」、「レジリエンス」など、地域社会が正面から取り組まなければならない課題については、**積極的に産学民官から幅広く外部の若手・中堅人材を招聘することとしており、外部講演者も昨年度のメニューから半数以上を入れ替えるなど大幅な刷新**を行いました。

また、「**実践シーズ**」や「**社会における先行取組**」など、地域社会で実際に動いている事象についての講義も豊富に取り揃え、社会の動きを実感していただけるようにしました。

3 合意形成技術の習得

産学民官連携など、今後の事業推進に必要なスキルである「**合意形成手法**」については、昨年度に引き続き単独の講義枠を確保するとともに、**専任の講師を配置**しています。また、「**成果発表**」にあたっては、これまでの豊富な講義ソースを参考に、ワンペーパーでの事業説明を行う「**マイプロジェクト**」立案方式を採用しています。

4 チューター方式の採用

受講者への助言・支援と講義レポートの評価を行う「**チューター**」を配置しています。政策形成演習や成果発表における**ワークショップ等の支援**や、必要に応じてコワーキングスペースやNPO、高等教育機関と受講者との**ネットワーク構築**、さらなる**資質向上の手法や転職の方向性**についての**アドバイス**も行いますので、ぜひご活用ください。



得られる成果

1 受講目的の明確化とスキルアップ

「**ソーシャルイノベーターの育成**」にプログラムのターゲットをしぼったことで、組織内の人事研修部門において、推奨すべき**受講対象者を明確化**できるようになり、受講者においても、自身の受講目的を明確化することにより、プログラム受講を**キャリアアップ・キャリアチェンジ**等のスキルアップに活かすことができるようになります。

2 最先端の社会動向への即応力の強化

最新の社会動向についての課題整理が、自らの知識の中で体系的にできるようになることで、特に組織の中堅層以上においては、新しい取組に対しての「**食わず嫌い**」の**縮減**に貢献することができます。

また、実践的な取組を知ることで、従来普及啓発に偏りがちな対応策を、**具体的な「事業実施」や「製品開発」に振り向ける**ことが可能になります。

3 働き方改革と緻密な執行体制の両立

産学民官の連携によるヒューマンネットワークの確立が容易となり、信頼関係に基づく役割分担体制が構築されることで、「**働き方改革**」と「**緻密な執行体制**」の両立が可能になっていきます。

特に県・市町村職員のみならず、地元住民や利害関係者との「**合意形成**」の推進にも大きく寄与することが期待できます。

4 体系的な地域創生プログラムの構築と連携

最新動向の情報提供、具体的な取組事例の紹介、合意形成手法の習得の3つが揃った、初めての地域創生のためのプログラムの創出が可能となることで、近隣の他大学・高専への積極的な情報提供を行うことが可能となり、他の大学との連携や大学院進学へのツールとしての利活用が可能になるほか、将来の県・市町村等の研修機関との連携も視野に入れた取組が可能となります。

プログラムの構成

※表題・時間は講師の都合等により変更することがあります。

1 地域を取り巻く新たな潮流

9/21 (土) 9:00~ オンライン 受講可	プログラムの概要と地域創生の考え方 今治会場	愛媛大学のビジョン・戦略・取組と地域連携 羽藤 堅治(愛媛大学) ガイダンス/地域ハブ人材の育成と科学技術インクルージョン 正本 英紀(愛媛大学)
	SDGsの推進に向けて 今治会場	SDGsの概要と意義 小林 修(愛媛大学) WHY? 四国一小さな上勝町に誕生したゼロ・ウェイストアクションホテル 田中 達也 (BIG EYE COMPANY)
9/28 (土) 9:00~ オンライン 受講可	変動する社会 -DX・カーボンニュートラル・レジリエンス- 今治会場	新しい働き方の創造と未来社会 加藤 遼(総務省 地域情報化アドバイザー)
		地域と連携した「防災」と「まちづくり」の担い手育成 NETRA Prakash Bhandary(愛媛大学) 持続可能な地域経済社会 (RX) の実現に向けて 熊野 哲也(四国経済産業局)
10/5 (土) 10:50~ オンライン 受講可	科学技術におけるインクルージョン 今治会場	Town&Gownの推進と未来社会の構築 金子 慎治(広島大学)
		多様な知識が共創する「地域レジリエンス学環」入学のすすめ 森脇 亮(愛媛大学) イノベーションマッチングと人材創出 服部 大輔(島根大学)
10/12 (土) 9:00~ オンライン 受講可	海事・グリーンイノベーションを巡る動向① 呉会場 17:15-18:15 フォローアップミーティング 呉 ※招聘した講師陣と受講者、地域企業等とのマッチング	愛媛大学における産学民官連携の動向とプロジェクトマネジメント 入野 和朗(愛媛大学)
		新たな海洋・海事の国際的拠点創出に向けて 小森 雄太(笹川平和財団) CO2吸着型コンクリートの開発 新 大軌(島根大学)
10/26 (土) 9:00~ オンライン 受講可	海事・グリーンイノベーションを巡る動向② 今治会場 17:15-18:15 フォローアップミーティング 今治 ※招聘した講師陣と受講者、地域企業等とのマッチング	海洋科学掘削で探る地球の深部 阿部 なつ江(海洋研究開発機構)
		瀬戸内海を活用したクルーズ展開 仁田 一郎(瀬戸内海汽船) 地域循環共生圏の構築及び脱炭素先行地域の選定動向 伊藤 悟志(環境省四国事務所)
	地域資源活用のダイナミクス 今治会場	海事業界を取り巻く環境と海事行政の取組 河野 順(四国運輸局)
		カーボンニュートラルに向けたエネルギー科学技術 松本 広重(九州大学) 地域洋上風力発電の展望 井上 聡一(秋田洋上風力発電)

2 問題解決の方法を学ぶ

11/2 (土) 9:00~ オンライン 受講可	地域資源活用のダイナミクス 今治会場	神山まるごと高専の開校 大南 信也(神山学園)
		地域連携におけるアートマネジメントの活用 石田 陽介(鳥取大学) 食を中心とした持続可能なまちづくりの推進 山内 章正(NPO法人きずな)
11/16 (土) 9:00~ オンライン 受講可	地域創生に向けた研究シーズ① 今治会場	UIJターン人材の積極的な活用とコワーキングスペース 板垣 義男(えひめ暮らしネットワーク)
		愛媛県の紙産業の課題と紙産業イノベーションセンターの取組 内村 浩美(愛媛大学) 愛媛県の養殖業の課題と南予水産研究センターの取組 後藤 理恵(愛媛大学)
		文化資源マネジメントと観光まちづくり 井口 梓(愛媛大学) 地域包括ケアの推進 藤村 一美(愛媛大学)

2 問題解決の 方法を学ぶ	11/30 (土) 9:00~ オンライン 受講可	地域創生に向けた 研究シーズ② 呉会場	全体最適を目指したスマートなまちづくり 田中 貴宏(広島大学) 食生産を通じた地域課題解決の試み 三本木 至宏(広島大学) 地域食材を活用した商品開発とおいしさの評価 富永 美穂子(広島大学) 実践的な時間健康科学を地域社会に生かす 田原 優(広島大学)
	12/7 (土) 10:50~ オンライン 受講可	産学民官連携の ための合意形成手法 今治会場	プロジェクト推進における地域協働の重要性 前田 眞(愛媛大学) 合意形成手法の基礎 澤田 俊明(環境とまちづくり) 分野や主体を超えた協働の取組 常川 真由美(四国グローバルネットワーク)
3 成果発表	12/14 (土) 9:00~ 対面受講	政策形成演習(4コマ) 今治会場 呉会場	グループワークによるマイプロジェクト作成作業①・②(アイデア創出) 前田 眞(今治会場)/正本 英紀(呉会場) グループワークによるマイプロジェクト作成作業③・④(取りまとめ) 前田 眞(今治会場)・正本 英紀(呉会場)
	12/21 (土) 9:00~ 対面受講	マイプロジェクト・プレ ゼンテーション(4コマ) 今治会場 呉会場	マイプロジェクト発表①~④ 前田 眞(今治会場)・正本 英紀(呉会場) 講評・羽藤 堅治(愛媛大学)/榎原 晃二(広島大学)
式典	2/15 (土) ※調整中	閉講式・クロージング フォーラム ※履修時間外 呉会場	閉講式 杉森 正敏(愛媛大学) クロージングフォーラム 津賀 一弘(広島大学) ほか

【オンライン受講】

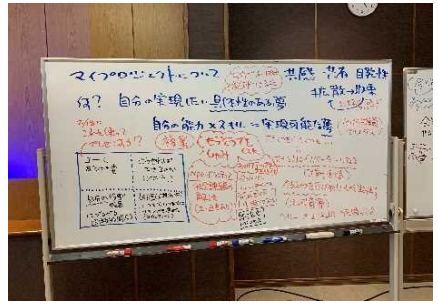
○今回のプログラムでは、講義会場が今治市(地場産業振興センター)と呉市(広まちづくりセンター)に分かれて実施されることから、自宅から遠い会場での開催日については**オンライン(ライブ方式)**での受講が認められています。

○また、今回のプログラムではU/Iターンでの人材活用や就職・転職支援や家庭の都合で退職されている方の再就職の支援、遠隔地からの受講機会の創出等の観点から、ほとんどの講義においてウェブ会議システムを活用した**オンライン(ライブ方式)**での受講が認められています。

○ただし、12/14(土)の「**政策形成演習**」及び12/21(土)の「**マイプロジェクト・プレゼンテーション**」は、**対面受講**となっていますのでご注意ください。

政策形成演習における合意形成ツールの活用

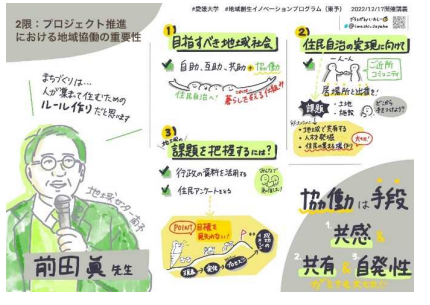
今回のプログラムにおいては、様々な知識を集約し、イノベーションを起こす基本技術としての**合意形成技術**の習得を重要視しており、専門家を招いて知識を得るとともに、成果発表に向けた作業にも活用することによって、「技術を持ち帰る」ことができるようにしています。手法については、演習前に改めて説明いたします。



マイプロジェクト作成



えんたくんワールドカフェ



グラフィックレコーディング



【Point1】海洋・海事/カーボンニュートラル分野の講義の強化

開催地である今治市と呉市からの要望を踏まえ、「海洋・海事」及び「カーボンニュートラル」に関する講義を強化しました。

10月12日(土)呉会場と10月26日(土)今治会場では、講演者や受講者、地元の方々(市役所・経済団体・企業・NPO等)、大学教員によるフォローアップミーティングを予定しています。新しいアイデアのヒントを得たい方、あるいは人材ネットワークをつくりたい方はぜひご参加ください。

1 Town&Gown構想

今治会場
(9月28日)



金子 慎治 広島大学Town & Gown室長

地球環境戦略研究機関を経て、2002年から広島大学に着任し、アジアを中心とした途上国の環境経済・政策研究を展開。副学長(グローバル化推進担当)を経て、2021年からは、理事・副学長(グローバル化担当)を担当。Town&Gown構想推進の中軸として活躍。

2 海洋・海事/カーボンニュートラル

呉会場
(10月12日)



小森 雄太 笹川平和財団 海洋政策研究所 主任研究員

大学院修了後、研究機関の研究職、議員秘書、民間企業、NPOと極めて多彩な業務経験を経た後、2013年から海洋政策研究財団(現笹川平和財団海洋政策研究所)に勤務。海洋ガバナンス、北極に関する科学技術政策、新たな海洋プラットフォーム形成等に従事。



新 大軌 島根大学大学院 自然科学研究科 教授

低炭素・資源循環型社会、安全・安心な社会構築のため、建設材料(セメント)の材料設計や技術開発に関連した研究を進めており、持続可能な社会の構築に貢献するため、企業との共同研究や国家プロジェクトに関連した研究も多い。



阿部 なつ江 海洋研究開発機構 SIP海洋統括プロジェクトチーム 主任研究員

地球内部のマントルについて研究。2023年にアメリカの科学掘削船「ジョイデスレゾリューション号」に乗船し、国際深海科学掘削計画(IODP)の一環として、大西洋海底の岩石を採取。また日本の地球深部探査船「ちきゅう」も含めて、これまで同様の航海に9回参加。



仁田 一郎 瀬戸内海汽船 代表取締役社長

愛媛大学卒業後、西武百貨店に入社した後、1992年瀬戸内海汽船へ入社。1996年に代表取締役社長に就任。その後、広島県旅客船協会会長、広島商工会議所運輸部会長を務める。新たなコンセプトで2019年に就航したフェリー「シーパセオ」は様々な賞を受賞。



河野 順 国土交通省 四国運輸局長

1993年に運輸省(現国交省)入省後、船用工業課舟艇室専門官や日本小型船舶検査機構、大臣官房技術審議官(海事局担当)を経て、2024年より現職。造船業は日本の経済安全保障上なくてはならない産業という観点から、産業及び技術の継承に注力。



松本 広重 九州大学 カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 副所長

固体電気化学、イオン導電性固体の基礎と応用、特に、プロトン伝導性酸化物の基礎と応用を扱い、固体酸化物燃料電池・水蒸気電解等のエネルギー・環境分野への応用、ナノイオニクスなどの新しい現象の解明への取り組みを行っている。



井上 聡一 秋田洋上風力発電 代表取締役社長

1990年丸紅入社。以後一貫してインフラ・電力分野に携わり、海外を中心に幅広く新規事業開発、M&A業務、事業会社経営を経験。2014年から2018年迄、英国にて丸紅が事業参入した洋上風力据付事業を行う事業会社の会長として従事。その後、丸紅ベトナム会社の社長を経て、2024年4月より現職。

今治会場
(10月26日)

【Point2】第一線に立つ現場人材・実践人材を幅広く招聘

ソーシャルイノベーターの創出という実施方針に基づき、これまでの学内講師陣に加えて、新しい時代の潮流を感じることでできる外部講演者を産学民官から新たに幅広く招聘します。

受講者のみなさまには、世界、日本、今治、呉から起きている新しい「風」を感じていただけることを確信しています。

1 地域を取り巻く 新たな潮流



田中 達也 **ゼロ・ウェイスト**

地域課題をテーマとした事業に関わったことから上勝町の活動に携わる。2015年、町の掲げる「ゼロ・ウェイスト」の理念に基づき、「RISE & WIN Brewing Co. BBQ & General Store」を立ち上げる。現在、BIG EYE COMPANYの代表としてHOTEL WHYの運営に携わる。



加藤 遼 **人材育成**

総務省地域力創造アドバイザー/デジタル庁 シェアリングエコノミー伝道師。民間企業において大手からベンチャーまで幅広い業界の人材採用・育成に携わった後、行政・企業・NPOなどと連携して、事業企画・開発・立上げに取り組む。



服部 大輔 **技術コミュニティラボ**

JSTコーディネイトスタッフ、徳島県地球温暖化防止活動推進センター上席研究員、四国大学准教授を経て現職。産学官連携や産学民官連携で必要な科学技術コミュニケーションの普及・定着に尽力。技術コミュニティラボの開催やアントレプレナーシップで注目される。



大南 信也 **神山プロジェクト**

神山学園理事/NPO法人グリーンバレー理事。建設業を営みつつ、1990年代からKAIR(神山アーティスト・イン・レジデンス)、サテライトオフィス誘致を経て、神山まるごと高専の開校に成功するなど、民間主導の画期的な町おこしに尽力。



石田 陽介 **アートセラピー・アートマネジメント**

精神科総合病院におけるアートセラピスト勤務を経て、暮らしの中に芸術養生が息づくウェルビーイング(健康で幸福)な地域社会の仕組みづくり「ソーシャル・アートセラピー」の実践研究活動に取り組む。鳥取大学において、美術館セラピープロジェクトを推進中。



山内 章正 **食を中心としたまちづくり** **R5東予プログラム修了者**

商社勤務を経てガソリンスタンドの経営に尽力しながら、自家発電型のガソリンスタンドの整備や西条市教育委員として防災教育の推進など、防災分野における取組にも貢献。近年はNPO法人きずなの副理事長として、「食を中心とした持続可能なまちづくり」に取り組む。



板垣 義男 **移住支援**

東京での広告会社に勤務していたが、2011年の東日本大震災をきっかけに妻の出身地である松山市へ移住。出版会社を経て、えひめ移住コンシェルジュとして県内の移住促進事業に従事。えひめ暮らしネットワーク代表理事。



前田 眞 **地域づくり・中間支援**

大学で建築を学び、都市計画コンサルタント業務に従事した後松山へJターンし、独立。その後NPO法人の代表理事に就任。平成27年から愛媛大学で地域連携コーディネーターに就任した後、現在は客員教授。地域づくりや中間支援組織の育成に多くの実績を持つ。



澤田 俊明 **合意形成技術**

(有)環境とまちづくり代表・徳島大学客員教授・NPO法人郷の元気代表理事など多彩な顔を持つ。これまで数多くの合意形成に取り組んだ実績を持ち、コロナウィルスまん延以降は感染症対策対応のため、メタバースなどの多彩な手法を試行。

2 問題を解決の 方法を学ぶ

3 成果発表

**常川 真由美**

中間支援・ESD

大学卒業後、タイで植林・村落開発ボランティアに参加。帰国後は、建設コンサルタント会社、起業・会社経営等を経てえひめグローバルネットワーク(現四国グローバルネットワーク)に所属。その後四国環境パートナーシップオフィス(四国EPO)所長として多くの実績を持つ。

**正本 英紀**

地方創生・脱炭素社会

地域専門人材育成・リカレント教育支援センター副センター長・技術士。徳島県職員として気候変動対策を中心に、空港対策・人材育成・地方創生・Society5.0推進など民間主導型の事業に長年従事し、企画提案により競争的資金や民間外部資金を獲得してきた。

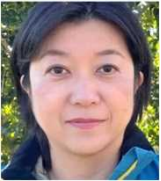
【Point3】学内の研究者によるホットピックスの提供

社会実装に直結する研究を行う教員を選び、地域を取り巻く様々な課題に立ち向かうための知識と、外部講演者から得た情報を合わせることで、未来社会の構築を図るためのヒントを得ることができるよう工夫しています。

愛媛大学**内村 浩美**

紙産業・バイオマス

愛媛大学紙産業イノベーションセンター長。大蔵省印刷局(現独立行政法人国立印刷局)で長年紙幣の研究開発に取り組んできたが、研究者に転身、現在は特殊紙やセルロースナノファイバーなど、様々な紙産業技術の進展をリードしている。

**後藤 理恵**

スマ完全養殖

愛媛大学南予水産研究センター副センター長。専門は魚類の繁殖生理及び発生工学。南予地域に適したよりよい養殖魚をつくっていくための新しい養殖システム”次世代育種システムの構築”をスマやマダイを対象に研究している。

**井口 梓**

観光文化論

愛媛大学地域共創研究センター副センター長。専門としている研究分野は、観光が地域社会に果たす役割や影響について研究する観光文化論。近年ではエコ/スポーツツーリズム、産業観光や遺産観光等の”ニューツーリズム”にも着目。

**藤村 一美**

地域看護学

愛媛大学地域協働センター中予副センター長。研究領域についても、看護師・看護学生に関する領域に止まらず、地域保健、地域包括ケアや認知症カフェ、災害ヘルスケアなど、地域に開かれた幅広い分野で活躍している。

**森 脇 亮**

地域レジリエンス

愛媛大学地域レジリエンス学環副学環長。専門としている研究分野は気候変動で特に注目されている都市の気象や水文現象。加えて、近年においては、令和5年度に開設された大学院「地域レジリエンス学環」の運営に注力している。

広島大学**田中 貴宏**

地域デジタル分析

広島大学大学院 先進理工系科学研究科教授。災害・環境・社会を対象に、GIS(地理情報システム)等のデジタル技術を活用して、これらの現象を空間的に把握する研究を実施するとともに、それらの科学的理解(エビデンス)に基づく、都市や地域、建築の計画手法の開発を進めている。



三本木 至宏 微生物極限環境研究

広島大学大学院 統合生命科学研究科教授。微生物のエネルギー代謝に関わる蛋白質の安定性や構造、機能を明らかにする研究に従事。人が住めないような極限環境にいる微生物由来の蛋白質と極限ではない通常の環境にいる生物由来の相同蛋白質とを比較しながら研究を進めている。



富永 美穂子 おいしさの科学

食べ物のおいしさについて、嗜好性に関わる化学成分や物性ならびにおいしさの感覚に影響するヒト側の要因に関する研究に従事。新しい料理を生み出すためのサイエンスとテクノロジーを考える分子調理研究会を有志で運営し、最近では料理人の方とも協働しながら研究を進めている。



田原 優 時間健康科学

広島大学大学院 医系科学研究科准教授。体内時計や睡眠の変化、さらに時間栄養学による疾患の改善効果を研究。最近では、時間健康科学として、個人に合わせた健康管理システムの創出を目指し、企業と連携しながら研究を進めており、常にヒトへの応用を意識しながら、最先端の基礎研究を行っている。

【Point5】プログラム修了後の新たな学びの展開

プログラム修了後に、さらなるスキルアップを目指す受講者の方に対して、本学大学院の人文社会科学研究科や地域レジリエンス学環等の**社会人入試に関する情報提供**を行うほか、他の**リカレント教育プログラムの紹介**、あるいは各市町村で実施されている地域づくり講座や地域ビジネスセミナーなどの紹介をさせていただきます。

また、企業や地方公共団体、あるいは中間支援NPOの人事・研修のご担当者で、**組織内研修にプログラムの一部を活用したいという希望**がございましたら、ご相談ください。

ホリバタ (宇和島市)



- 各大学との連携で質の高い**教養講座の継続運営の実績**
- 合意形成やPMなど**現場監督人材の育成**が必要
- 地域創生型リカレント**プログラムに関心**
- イノベーションマッチングの活用で**宇和島を開国**

ゆりラボ (久万高原町)



- ゆりラボ運営による**創業支援講座「ゆりラボアカデミー」運営の実績**
- 地域創生型リカレントプログラムとの**連結を検討**
- コミュニティナースなどの先駆的取組 → **講師としても有望**
- ビール醸造の**プラン**

実施スケジュール

7月16日(火) **プログラム公募開始**(愛媛大学地域協働推進機構ウェブサイト)

9月 9日(月) **プログラム公募終了**

9月21日(土) **プログラム開始**(会場: 今治地域産業振興センター(オンライン受講可))

10月12日(土) **講義/フォローアップミーティング 呉**(会場: 広まちづくりセンター)

10月26日(土) **講義/フォローアップミーティング 今治**(会場: 今治地域地場産業振興センター)

12月14日(土) **政策形成演習**(会場: 今治地域産業振興センター/広まちづくりセンター)

12月21日(土) **マイプロジェクトプレゼンテーション・講評**(会場: 今治地域産業振興センター/広まちづくりセンター)

2月15日(土) **修了式・クロージングフォーラム**(会場: 呉市内(未定))

受講にあたって

1 事務局への連絡について

プログラムに関してお困りのことがあれば、電話またはメールで事務局へご連絡ください。対面受講者のうち、やむを得ない事情により欠席する日やオンライン受講に変更する日がある場合は、お早めに事務局へお知らせください。

電話：089-927-8512(平日8:30-17:00) メール：rishu@stu.ehime-u.ac.jp
(講義当日の電話連絡は事務局携帯電話(090-6979-4474)へお願いします。)

2 講義の出席について

対面受講：会場準備の都合により、講義室へ入室できるのは、講義開始時刻の20分前～とします。
(1限がある日は8時40分～、2限からの日は10時30分～)
遅くとも、講義開始時刻の5分前までには、講義室へお越しください。
講師との名刺交換を希望される方は、名刺をご用意ください。

オンライン受講：Zoomを利用して配信します。視聴に必要な情報は、講義日前日までにご案内いたします。
講義中はチャットでコメントの記入を求めることがあります。このほか講師への質問や感想などがありましたら、随時チャットへご記入ください。

*ご自身の都合により受講方法に変更が生じる場合は、該当の講義日前日までに事務局へお知らせください。
(例：普段はオンライン受講ですが、〇月〇日の講義は対面受講を希望します。)

3 講義資料の配付及び閲覧方法について

正規受講者には、愛媛大学の学習管理システム**Moodle**を利用していただきます。Moodleでは講義資料のデータ配付やレポートの提出を行うことができます。

講義資料は、講義日の前日までにMoodleへアップロードして、事務局から受講者へメールでご連絡します。紙媒体での配付はありませんので、資料は各自でダウンロードや印刷してご確認ください。

※対面受講のみなさまへ

ノートパソコンやタブレットをお持ちの方は、講義室の電源及びWi-Fiをご利用いただけます。ただし、Wi-Fiは通信が不安定になることがありますので、資料は事前にダウンロードしておくことをおすすめします。

4 講義の撮影・録音の禁止について

講義を撮影及び録音することは、固く禁じます。また、講義資料の転載、複製、改変等も禁止します。

5 愛媛大学の教員による講義の配信について

講義は原則として、ライブ配信のみとなります。配信映像を後で視聴・提供することはできませんので、あらかじめご了承ください。ただし、愛媛大学の教員が講師を務める講義に限り、後日、講義映像の配信対応を予定しております。配信の準備が整いましたら、別途ご案内します。

6 レポートの提出、採点について

講義日ごとに所定の様式でレポートの提出をお願いします。講義の感想や、自身の仕事・活動への活かし方などを簡潔に記載し、**Moodleへアップロード**してください。様式はMoodleにアップしておりますので、そちらからダウンロードしてご使用ください。

レポートはあくまで受講者の学びの振り返りや、マイプロジェクト発表のアドバイスに活用したりするものであるため、採点はしません。



フォローアップミーティング(呉・今治)の開催

1 概要

様々な専門分野の講演者と、受講者や地元の大学・地方自治体・経済団体・企業等の関係者が一堂に会し、名刺交換や情報共有を図るフォローアップミーティングを開催します。人脈を広げる機会となりますので、ぜひご参加ください。

【日時】

令和6年10月12日(土) 17:15~18:15(呉会場: 広まちづくりセンター(講義会場と同じ))

令和6年10月26日(土) 17:15~18:15(今治会場: 今治地域地場産業振興センター(講義会場と同じ))

【出席者】

① 当日講演者(用務の都合により欠席となる場合があります)

呉会場 : 小森雄太(笹川平和財団)・新大軌(島根大学大学院)・阿部なつ江(JAMSTEC)・仁田一郎(瀬戸内海汽船)
今治会場: 河野 順(四国運輸局)・松本広重(九州大学)・井上聡一(秋田洋上風力発電)

② 受講者(希望制)

③ 地元関係者・大学関係者(市役所・経済団体・企業・NPO及び愛媛大学・広島大学・島根大学)

2 議題(予定)

① 名刺交換

② 講演者からの話題提供

③ 受講者・地元団体等からの質問



マイプロジェクトの作成

本プログラムでは、政策形成演習においてマイプロジェクトの作成を行うこととしています。A4横長1枚でプレゼンテーション用の発表資料を事前提出していただくとともに、最終日のプレゼンテーションにおいて以下の4点について説明を行うというものです。詳細については後日チューターより説明させていただきます。

- ① ゴール
- ② 実現の手法
- ③ 実現に向けた具体的対策案(資質向上や体制整備)
- ④ 実施時期

チューターの活用

このプログラムでは、1ページ目に記載した3名のチューターが受講者をサポートします。

講義内容の確認、レポートの書き方、キャリアコンサルティングの活用、マイプロジェクトの方向性など、気になることがあればチューターにお気軽にご相談ください。

メールで相談したい場合は、相談内容の要点を添えて、まずは事務局へお知らせください。チューターへお繋ぎします。

事務局メールアドレス: rishu@stu.ehime-u.ac.jp

しまなみ未来社会人材育成プラットフォームによる視察・視聴等

このプログラムは、文部科学省事業で採択された協働組織である「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」が、地域共創型リカレント教育を推進するための「リーディングプログラム」として実施されています。このため、講義中にプラットフォーム委員の視察や視聴、聞き取りやアンケートを実施する場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

アンケートの実施

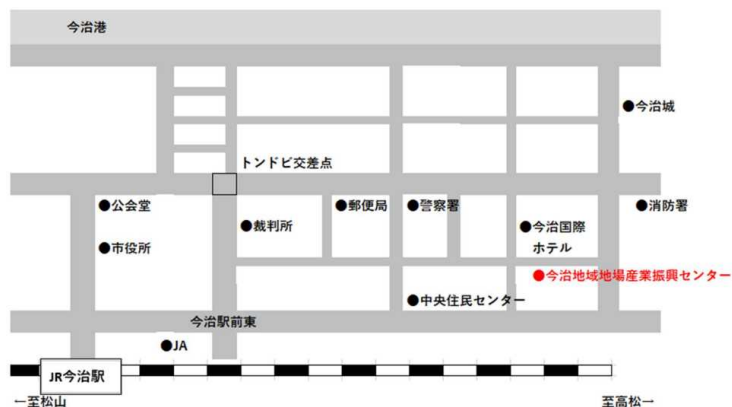
毎講義終了後に、Formsを利用した受講者アンケートを実施します。メールで回答フォームをお送りしますので、期限内に回答をお願いします。頂いた回答は、今後のプログラム向上に活用させていただきますので、ご協力をお願いします。

昼食について(対面受講者)

各自で準備するか、近隣の飲食店をご利用ください。建物内の飲食については、各施設のルールに従ってください。

会場に関する情報

1 今治会場(今治地域地場産業振興センター)



〒794-0042

愛媛県今治市旭町2丁目3-5

今治駅から徒歩10分

【駐車場】

- ・無料駐車場(正面): 10台
 - ・地下駐車場 30分 80円(最大料金なし)
- #### 【そのほか近隣の駐車場】
- ・今治市南宝来駐車場 24時間 330円
 - ・タイムズ今治旭町 24時間 330円

2 呉会場(広まちづくりセンター(市民センター))



〒737-0112

広島県呉市広古新開2丁目1-3 広市民センター

新広駅から徒歩1分

【駐車場】

最初の1時間まで無料。その後30分毎に100円。

※呉地理情報マップ(公共施設)より作成

自然災害の発生や感染症の流行等、不測の事態が発生した場合はプログラムを変更・中止することがあります。その場合は事務局よりメール等でお知らせします。



フォローアップミーティング in 呉

開催趣旨

地域創生イノベーター育成プログラムに出講した様々な専門分野の講演者の皆様と、受講者や地元の大学・地方自治体・経済団体・企業等の関係者が一堂に会し、名刺交換や情報共有を図るフォローアップミーティングを開催します。

新たなイノベーションを生み出す上で必要な異分野・異主体との連携を進めるための人脈を広げる機会となりますので、ぜひご参加ください。

会合情報

●対象者

- ・地域創生イノベーター育成プログラム受講者
- ・広島県・愛媛県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、異分野・異主体での連携に関心のある皆様
- ・広島大学・愛媛大学の教職員・大学院生・学生
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆様

●定員

40名

●日程及び会場

令和6年10月12日(土) 17:15~18:15

広まちづくりセンター
(広島県呉市広古新開2丁目1番3号(広市民センター5階))

参加講演者



笹川平和財団
海洋政策研究所

国際海事動向

主任研究員 **小森 雄太**



島根大学大学院
自然科学研究科

C02吸着コンクリート

教授 **新 大軌**



海洋研究開発機構
SIP海洋統括
プロジェクトチーム

地球深部探査船

主任研究員 **阿部 なつ江**



瀬戸内海汽船
(前代表取締役社長)

海域ニューツーリズム

顧問 **仁田 一郎**



パーソナリティ

広島大学 学術・社会連携室
参事(地域連携)

榎原 晃二

会合のテーマ

講演者の皆様が出講されていた「地域創生イノベーター育成プログラム」でのテーマである「**海事・グリーンイノベーションを巡る動向**」をテーマとして情報交換を行うこととします。

会合の流れ

① 名刺交換

参加者と講演者、講演者相互、参加者相互など、様々な立場での名刺交換及び情報交換の時間を設定させていただきます。

② 講演者からの話題提供

講演者の皆様から、今後地域の企業や地方自治体、NPO等との連携の可能性のある情報を出していただきます。

③ 受講者・地元団体等からの質問

参加者の皆様からの御質問を頂きます。

申込先(10月4日(金)までに下記のフォームからお申込ください。)

愛媛大学 地域協働支援部 地域協働課 地域創生イノベーター育成プログラム(東予)係
申込フォーム <https://forms.office.com/r/Wf4SVGwxUj>
電話：089-927-8512 E-mail：rishu@stu.ehime-u.ac.jp

フォローアップミーティング in 今治

開催趣旨

地域創生イノベーター育成プログラムに出講した様々な専門分野の講演者の皆様と、受講者や地元の大学・地方自治体・経済団体・企業等の関係者が一堂に会し、名刺交換や情報共有を図るフォローアップミーティングを開催します。

新たなイノベーションを生み出す上で必要な異分野・異主体との連携を進めるための人脈を広げる機会となりますので、ぜひご参加ください。

会合情報

●対象者

- ・地域創生イノベーター育成プログラム受講者
- ・愛媛県・広島県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、異分野・異主体での連携に関心のある皆様
- ・愛媛大学・広島大学の教職員・大学院生・学生
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆様

●定員

40名

●日程及び会場

令和6年10月26日(土) 17:15~18:15

今治地域産業振興センター
(愛媛県今治市旭町2丁目3-5)

参加講演者



国土交通省
四国運輸局
局長

国内造船動向

河野 順



九州大学
カーボンニュートラル・
エネルギー国際研究所
副所長

水素利用技術

松本 広重



秋田洋上風力発電
代表取締役
社長

洋上風力発電

井上 聡一



しまなみ未来社会人材
育成プラットフォーム

地域ハブ人材育成

会長 板垣 義男
(一社)えひめ暮らしネットワーク 代表理事



パーソナリティ

愛媛大学
地域協働推進機構
機構長

杉森 正敏

会合のテーマ

講演者の皆様が直前まで出講されていた「地域創生イノベーター育成プログラム」でのテーマである「**海事・グリーンイノベーションを巡る動向**」をテーマとして情報交換を行うこととします。

会合の流れ

① 名刺交換

参加者と講演者、講演者相互、参加者相互など、様々な立場での名刺交換及び情報交換の時間を設定させていただきます。

② 講演者からの話題提供

講演者の皆様から、今後地域の企業や地方自治体、NPO等との連携の可能性のある情報を出していただきます。

③ 受講者・地元団体等からの質問

参加者の皆様からの御質問を頂きます。

申込先(10月18日(金)までに下記のフォームからお申込ください。)

愛媛大学 地域協働支援部 地域協働課 地域創生イノベーター育成プログラム(東予)係
申込フォーム <https://forms.office.com/r/gPb2KEyFfj>
電話：089-927-8512 E-mail：rishu@stu.ehime-u.ac.jp